

東三河都市計画広場の決定（豊橋市決定）

都市計画広場に第1号まちなか広場を、次のように決定する。

名称		位置	面積	備考
番号	広場名			
1	まちなか広場	豊橋市駅前大通二丁目	約0.22ha	

「区域は、計画図表示のとおり」

理由

本広場は、豊橋駅を起点とした北側の拠点としてのこども未来館（ここにこ）と、南側の拠点である穂の国とよはし芸術劇場（プラット）とを結ぶ中心市街地における歩行者の回遊動線形成における一翼を担い、また、歩行者の休息、交流等の用に供する広場となることを目指し、現存する狭間児童広場の再整備として、都市計画決定するものである。